

質問及び回答書

令和7年9月1日

業務名：令和7年度高松市市営住宅使用料等収納業務委託

No.	質問事項	回答
1	1. 初回委託予定債権の件数・金額	初回の委託債権は約40件、約15,300千円を予定しております。 ただし、今後債権の状況により増減することがあります。
	2.1の中で、未収発生から5年未満の債権の件数・金額	未収発生から5年未満の債権は約30件、約8,400千円が対象となります。 ただし、今後債権の状況により増減することがあります。
	3.1の中で、未収発生から5年以上経過している債権の件数・金額	未収発生から5年以上経過している債権は約20件、約6,900千円が対象となります。 ただし、今後債権の状況により増減することがあります。
	4.1の中で、他の弁護士事務所やサービス等に委託したことがある債権の件数・金額	他の弁護士事務所やサービス等に委託したことがある対象債権は7件、約1,860千円です。 ただし、今後債権の状況により増減することがあります。
2	仕様書4 委託業務内容(1) 訪問は必須でしょうか。	必須ではありませんが、委託債権の催告をする方法として最も効率的な方法である場合は、訪問を実施してください。
3	仕様書4 委託業務内容(2) 領収書の交付は、銀行振込の場合は不要でしょうか。	お見込のとおりです。
4	仕様書4 委託業務内容(5) 所在調査に関しては、弁護士判断での実施でよろしいか。	仕様書に記載のとおり、受託者が可能な範囲で実施してください。